

高知県公報

発行
高知県
高知市丸ノ内
一丁目2番20号
発行日
毎週2回
(火曜日・金曜日)

目次

告 示	ページ
○漁船損害等補償法による同意成立 (漁業管理課)	1
○漁船損害等補償法による付保義務消滅 (")	1
○道路の区域変更 (2件) (道 路 課)	1
○道路の供用開始 (")	1
公 告	
○開発行為に関する工事の完了 (都市計画課)	2
落札公告	
○落札者等の公告 (2件) (警察本部会 計課)	2

告 示

高知県告示第576号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第2項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について同法第112条第1項の規定による同意があったと認めたので、同法第112条の2第3項の規定により告示する。

平成22年10月19日

高知県知事 尾崎 正直

三崎加入区

高知県告示第577号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第3項の規定により平成18年10月高知県告示第697号で告示した次の加入区においては、同法第113条の2第1項第1号の規定により平成22年10月18日をもって当該加入区の指定漁船を普通損害保険に付すべき義務が消滅したので、同条第2項の規定により告示する。

平成22年10月19日

高知県知事 尾崎 正直

三崎加入区

高知県告示第578号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、平成22年10月19日から2週間高知県土木部道路課及び高知県須崎土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成22年10月19日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 県道
- 2 路 線 名 久礼須崎
- 3 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
高岡郡中土佐町久礼字小鎌田港山7008番24から 高岡郡中土佐町久礼字小鎌田港山7008番9地先まで	前	5.8 }	767
	A	44.6	
高岡郡中土佐町久礼字小鎌田港山7008番24地先から 高岡郡中土佐町久礼字小鎌田港山7008番1まで	前	6.3 }	399
	B	33.3	
高岡郡中土佐町久礼字小鎌田港山7008番24地先から 高岡郡中土佐町久礼字小鎌田港山7008番1まで	後	6.3 }	399
		33.3	
高岡郡中土佐町久礼字北カヤガ谷5485番1から 高岡郡中土佐町久礼字ヨシノ本5587番15まで	前	6.7 }	1,283
	A	59.0	
高岡郡中土佐町久礼字北カヤガ谷8417番1から 高岡郡中土佐町久礼字東8364番1まで	前	10.5 }	820
	B	49.5	
高岡郡中土佐町久礼字北カヤガ谷8417番		10.5	

1から 高岡郡中土佐町久礼 字東8364番1まで	後	}	820
		49.5	

高知県告示第579号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、平成22年10月19日から2週間高知県土木部道路課及び高知県須崎土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成22年10月19日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 県道
- 2 路 線 名 四国カルスト公園縦断
- 3 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
高岡郡津野町芳生野字天狗瀧乙4922番1から 高岡郡樽原町太田戸341番1まで	前	6.4 }	1,668
		18.3	
	後	6.4 }	1,668
		19.2	

高知県告示第580号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

その関係図面は、平成22年10月19日から2週間高知県土木部道路課及び高知県中央東土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成22年10月19日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 国道
- 2 路 線 名 195号
- 3 道路の区域

供 用 開 始 区 間	延 長 (メートル)	供用開始年月日
南国市岡豊町中島字カヲツ池587番9地先から 南国市岡豊町中島字コヲタ452番2まで	262	平成22年10月19日

公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告する。

平成22年10月19日

高知県知事 尾崎 正直

許可番号	開発区域に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
平成22年7月12日 22高須土第308号	須崎市神田字草ヶ内 2518番1ほか	須崎市押岡123番地 高寮運輸株式会社 代表取締役 尾碕 哲夫

落 札 公 告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第11条及び高知県特定調達契約事務取扱規則（平成7年高知県規則第125号）第8条の規定により、次のとおり落札者等について公告する。

平成22年10月19日

高知県警察本部長 北村 博文

- 1 落札に係る借入物品の名称及び数量
土佐NET端末 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地
高知県警察本部警務部会計課 高知市丸ノ内二丁目4-30
- 3 落札者を決定した日
平成22年8月23日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社高知電子計算センター 高知市本町四丁目1番16号
- 5 落札金額
月額 853,755円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 政令第6条の公告をした日
平成22年7月13日

~~~~~  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第11条及

び高知県特定調達契約事務取扱規則（平成7年高知県規則第125号）第8条の規定により、次のとおり落札者等について公告する。

平成22年10月19日

高知県警察本部長 北村 博文

- 1 落札に係る借入物品の名称及び数量  
四輪用運転シミュレータ（集合講習用） 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地  
高知県警察本部警務部会計課 高知市丸ノ内二丁目4-30
- 3 落札者を決定した日  
平成22年8月23日
- 4 落札者の氏名及び住所  
日立キャピタル株式会社 東京都港区西新橋二丁目15番12号
- 5 落札金額  
月額 198,975円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 政令第6条の公告をした日  
平成22年7月13日